

京都大山崎調査報告（一九九七年度）

田上 繁

大山崎歴史調査研究会が神奈川大学日本常民文化研究所の一研究プロジェクトとして一九九五年度に発足して以来、はや三年が経過した。大山崎町、ならびに関連地域の歴史史料の悉皆調査を基本とする本研究会の活動もやつと軌道に乗りはじめ、この間、研究を進展させるため、プロジェクト参加者は現地調査と研究所での日常的な作業に取り組んできた。

以下、一九九七年度の調査報告を現地調査と研究所での作業とに分けて記述することにする。

一 現地調査

一九九七年度には、現地調査を一回実施した。調査は、古文書調査を中心にして、一九九七年九月八日から十三日までの五泊六日の日程で行われた。

今回の調査には、中島三千男、石井日出男、橘川俊忠、川鍋定男、関口博巨、田上繁、大学院生の網野暁、鈴木江津子、須永敬、武藤健作、織田寿文、小林公子（以上、本学大学院歴史民俗資料学研究所）、篠原曜（本学大学院経済学研究科）と、聴講生の笠井ナミ子の総勢十四名が参加

した。今回、調査を実施したのは、疋田種信家所蔵文書と大山崎町歴史資料館保管の小泉家文書である。

なお、昨年度までの調査ですでに写真撮影作業に着手している観音寺所蔵文書については、調査期間中、ご住職が中国へ留学のため不在であったことと、山門が改修中ということで、ご挨拶のみお伺いし、今回の調査を見合わせる。さらに、中世以来の膨大な古文書群を所蔵されている離宮八幡宮についても、他家と同時併行で進めるのは調査人数の点で困難なため、これまでも本格的な調査に入っていないが、今回も卷子本に仕立てられた中世文書の閲覧及び収蔵室に収められている近世・近代文書の収納状況と分量の把握だけにとどめて調査は実施しなかった。さて、今回の調査で作業を進めた二つの家の文書について、その作業内容を簡単に記すと、次のようになる。

疋田種信家文書（疋田種信家所蔵）

(1) 作業継続中の疋田家文書については、今回の調査で新出文書が見つかったので、これまでの文書収納箱の最終番号23に、新出文書分として箱24・箱25・箱26・箱27・箱28までの箱番号（すべて箱とは限らず、封筒も含まれる）を新たに追加した。

親番号となる各箱に収められた新出文書の内容を大雑把に掲げておくと、以下のようになる。

箱24：木箱に収納されたもので、連歌・俳句関係、書状などを中心とする文書群である。

箱25：ダンボール箱に収められた文書で、扇面、短冊などである。

箱26：封筒に詰められたもので、明治六年の社家書上帳と系図である。

箱27：座敷床の間付近に出されていた文書群で、文芸関係の箱から部分的に取り出されたものと考えられる。整理に際しては、一時的に、神奈川県立本常民文化研究所の文書用整理封筒に一括して入れ、No.27の番号を封筒に付して保存することとした。なお、このNo.27の番号を付した封筒は、箱28の文箱に入れて保管している。

箱28：「総合資料館」差し出しの封筒などが収められた文箱（床の間にあったもの）の中に文書が混入したものである。文書の取り出しと内容の検討は、次回の調査で行う予定である。

(2) 調査期間中の九月九日より十三日までの五日間、同家の応接間をお借りして、大型カメラ四台（最終日のみ

五台)を設置し古文書の撮影を行った。今回の新出分も含めて全部で二十八の文書収納箱のうち、昨年までの作業で箱1(全部)・箱2(文書番号9まで)の文書が撮影済みとなっていたが、今回の調査で箱2(文書番号10から)・箱3・箱15・箱26の文書の写真撮影が完了した。

今回の撮影でマイクロフィルムに収録した巻数は、十四巻である。前回までの分を合わせると、撮影済みマイクロフィルムは、全部で二十巻となる。これは、疋田家文書の総分量のおよそ二〜三割程度に当たる。なお、各収納箱の大きさには大小があり、文書点数も平均して収納されていないので、箱数そのまま分量の割合を表わすものではない。

(3) 上記の作業と併行して、文書一点一点のスリット(文書一点ごと)に整理番号を付与・明示するための短冊(文書一点ごと)に整理番号を付与・明示するための短冊)入れ作業を進めた。前回の調査までに終えていた箱1・箱2・箱3に加え、今回の作業で箱4・箱5と箱15・箱26のスリット入れ作業をすべて完了させた。また、箱7については、文書番号(子番号)1から9までのスリット入れ作業を終えている。

小泉家文書(大山崎町歴史資料館保管)

(1) 小泉家文書の整理、写真撮影については、九月九日・十日の二日間にわたって、大山崎町歴史資料館内で作業を実施した。最初に、昨年の調査に引き続いて、古文書一点一点の封筒(中性紙)詰めを行った。今回の調査での撮影予定文書(文書番号61まで)については、すべて封入作業を終えた。文書番号62以降の封入作業は、次回の調査時に行うことになる。

(2) 大型カメラ一台を設置して、文書番号32まで終えていた前回の続きから撮影作業を開始した。今回の写真撮影では、文書番号61まで収録し終えた。マイクロフィルムは三巻で、前回までの撮影分を合わせると全部で六巻となる。

以上が、一九九七年度に実施した大山崎町調査の概略である。大山崎町には、調査の対象としている離宮八幡宮、観音寺、疋田種信家をはじめ、貴重な文書群を所蔵する寺社や家が多数存在する。中世に油神人の結集によって形成された自治的都市共同体Ⅱ惣中の中核であったとされる離宮八幡宮、近世に将軍家と天皇家の両祈願所であったとみ

られる観音寺、さらには、神人（社家）の系譜をもつ足田種信家などに伝わる文書は、いずれも史料的价值の高いものばかりで、时期的にも中世以来の文書が多数伝来するなど、大山崎町は歴史研究の宝庫といっても決して過言ではない。こうした興味深い大山崎町の研究に、調査に参加した院生諸氏も大いに関心をもち、調査期間中、作業終了後に宿泊先で各自がそれぞれの問題関心に沿った研究報告を行って研究の第一歩を踏み出したことは、今回の調査の大きな収穫であった。

二 研究所での作業

前年度までの調査の結果を踏まえ、研究所においては、次のような作業を進めている。

日常の作業

研究所における日常的な作業のうち、主なものを掲げる以下の通りである。

- (1) これまでの調査でマイクロフィルムに収めた各家所蔵文書の現像と焼付（CH）。
- (2) 現像後のマイクロフィルムと焼付（CH）の点検作

業。

- (3) 焼付（CH）の製本準備のための作業。
 - (4) 製本された焼付（CH）を利用しての目録取り作業。
- 右に列記した作業は、調査に参加した院生が中心となって活発に進められている。

定例研究会

一カ月に一回の割合で、調査参加者が中心となって研究会を実施している。一九九七年度には、『大山崎町史料編』（大山崎町刊行）に収録されている足田種信家の中世文書の読解や、「中世神社史研究の基本問題」（横井靖之、『新しい歴史学のために』二二七号所収）、「石清水八幡宮と大山崎神人」（小山田陽子、『地方史研究』第四八巻第一号所収）などの諸論文の検討会を行った。

ところで、一九九七年度の活動で特記されるのは、文部省科学研究費助成金を申請したことである。その科研費申請の経緯について、ここで若干触れておきたい。前述したように、大山崎町には中世から近代に至るまでの膨大かつ史料的价值の高い文書群が伝わる。加えて、歴史学のみならず、民俗学に関する貴重な諸資料も数多く現存する。近

年、歴史学と民俗学が協同して新たな研究領域を切り開こうとする試みがなされ、一定の成果も生み出されつつある。とくに、文書、書籍、日記をはじめとする文献史料や、伝承、民具などの民俗資料を個別的に取り扱うのではなく、体系的かつ複眼的な視点から相互に取り扱うことにより、飛躍的に研究が進展するものと期待されている。大山崎町には、幸いそうした異なる専攻分野の研究者が協力して調査・研究を行う土壌が整っている。ただ、そのような総合的研究は、必然的に大規模な研究体制の形をとらざるをえないため、これまでの研究所の予算規模では到底なしうるものではない。

そこで、当研究会では、研究体制の一層の拡充を目指して、平成十（一九九八）年度の科学研究費助成金を申請することとなった。審査の結果、本研究への交付が認可された。したがって、今後の調査・研究は、この科研費を活用しながら進めていくことになる。

その「山城国大山崎荘の総合的研究」を研究課題とする科研費申請の研究メンバーと、研究目的の要点を以下に記しておくことにする。

【研究組織】

中島三千男	全体統括、近代の神社政策の研究
笠松宏至	中世大山崎荘の法制史的研究
山本幸司	中世大山崎荘の宗教史的研究
山口 徹	近世社寺領の商業経営の研究
田上 繁	近世社寺領の土地・年貢制度の研究
宮田 登	大山崎荘の民俗学的研究
橘川俊忠	大山崎荘諸身分の教養・思想の研究
津田良樹	大山崎の建築史的研究
川鍋定男	近世社寺領の家制度の研究
泉 雅博	近世社寺領諸身分の経営の研究
関口博巨	近世社寺領の身分制度の研究
石井日出男	近代大山崎の財政・土地制度の研究

【研究目的】

神奈川大学日本常民文化研究所は、研究プロジェクトの一環として「大山崎歴史調査研究会」を組織し、一九九五年度から調査研究活動を続けている。現地の古文書は新出分を含めて膨大であり、それらの所蔵古文書の把握・保管・伝世を確実なものとしていくうえでも、また、研究・教育機関である大学の研究所が有する情報を広く学外に示して一般的な利用の便を図るためにも、所在古

文書の原状を尊重した悉皆調査・悉皆撮影・悉皆目録化、及び史料集の刊行が社会的使命として要請される。この社会的使命とともに、それと連動した調査・研究を進展させるには研究費が不足しており、今回科研費を申請したのもそうした理由による。

天王山の麓、淀川右岸の西国街道（山崎街道）沿いに位置し、また、城摂両国にまたがる大山崎荘は、京都の西の関門として古くから交通の要地であった。中世には油座の本所として栄え、近世には離宮八幡宮の社領（内積高九五五石余）となっていた。そのような特徴をもつ大山崎荘の総合的研究で明らかにしようとする課題は、以下の通りである。

(1) 大山崎荘については、従来、荏胡麻を原料とする灯油の生産・販売に特権をもつ油座に結集する神人達が富裕な経済力を背景にして守護不入の自治的都市共同体（惣的結合＝惣中）を形成し、この神人達（社家層）を支配身分とする惣中を存続させたまま幕藩制下に編入されたと評価されてきた。離宮八幡宮に結集する大山崎惣中の成立は、石清水八幡宮の支配からの離脱を意味するが、石清水の山号をめぐって元禄期に至っても両社間に抗争があり、したがって、離宮八幡宮

領大山崎荘の成立については、古代―中世―近世を通じた統一的な説明が課題となる。この点、歴史分析とともに、祭神や年中行事についての民俗学的分析が有効である。

(2) 離宮八幡宮の宗教的特質として、「一社流之神道」を強調して吉田家からの神道伝授と禰宜・祝部職補任を拒否しているが、その意味を明らかにしたい。

(3) 大山崎荘には元禄期に約五十の寺院があった。それらの寺院と離宮八幡宮との関係は多様である。それらの関係を実証的・統一的に説明する。

(4) 朝廷や執奏家との関係、社家の官位叙任、江戸参府（年頭御礼・朱印状交付等）の実態を説明する。

(5) 近世後期から幕末にかけて社家数が激減する。この背景には、個別の社家の経営及び社頭財政の困窮に連動する構造的な問題があると考えられるが、その点が未説明である。また、中世―近世を通して、被支配身分の「百姓」層の存在が経営（生業）を含めてほとんど分析されていない。さらに、近世の土地制度・財政に中世的色彩が強く残存するが、その実態は必ずしも明らかではない。その点を包括的に説明する。

(6) 維新时期における土地制度の改変（社寺領上知・秩

禄処分・地租改正」とその影響（財政上の変化、諸身分の政治的・経済的地位の変動）、及び社会層の士民への改編の問題は一定の解明を見ているが、近世との関係において、より実証的・包括的に明らかにする。

(7) 書籍（和書）・日記・書状等を分析して、社会層等の教養・思想を文人等との交流・人間関係・政治的動向を含めて解明する。

本研究の学術的な特色は、全国の社寺領の中でも中世からの伝統をもち、かつ規模も比較的大きい代表的な社寺領である大山崎荘を対象に、歴史学と民俗学が学際的に協同して研究を進めるところにある。また、研究組織を構成する歴史関係の研究者が専攻する時期は中世から近現代に及び、さらに、専攻分野も思想史・宗教史・政治史・法制史・建築史・経済史と多様であり、この構成員が相互に連携して研究を進めることによって、研究の手薄な社寺領について、古代から近代に至る政治的・経済的・社会的な総合的解明を図りうるところに独創的な点がある。したがって、本研究は、具体的には、既述した課題の解明を通して、社寺領及び宗教政策研究等の水準を一段高めるものとなり、さらには中世史研究・幕藩制研究・明治維新史研究・天皇制研究一般にも一歩を進

める役割を果たすことになる。

最後に、調査にご協力いただいた皆様へ心よりお礼を申し述べておきたい。とりわけ、疋田種信氏、観音寺の井上亮淳氏、離宮八幡宮の津田定明氏には、調査のたびにお世話をいただいている。また、大山崎町役場、ならびに大山崎町歴史資料館の館長西田四郎氏、福島克彦氏にも大変お世話になった。併せて、厚く感謝の意を表したい。

（たがみ・しげる 日本経済史）